

さくらやま便り

No.325号 2021年（令和3年）10月15日



夏の思い出（山口～福岡編）



朝夕はすっかり涼しくなりました。皆様お元気にお過ごしですか。さて、前回に続き今回も九州の旅にお付き合い下さい。

眼下に広がる関門海峡から北九州小倉までは約1kmの距離です。自転車は関門トンネルの歩道を使って渡ることになります。昨夜の悪夢（獣による身体検査？）も自転車で走れば「風と共に去りぬ」でちよっとした笑い話になり、とにかく前に向かって走り続けました。しかし過ぎ去る素晴らしい景色を見ながらも、どうしても汗の臭いが鼻を突き、「どうにかしなければ」と、そのことばかりが気になり始めていました。

それにしても自転車と言うのは体力が勝負の乗り物で、当たり前ですがこぐのを止めれば先に進めず時間が過ぎるだけです。その時ほど時間と体力の駆け引きをしたことはありません。ペダルをこいだ分だけ前に進む。そんな「当たり前」のこともまた新鮮な体験でした。

しかし、その頃から既にこの一人旅を後悔し始めていました。少なくとも1日に100km以上の距離を走ることを目標にしたのですが、これが無謀でした。お尻にかかる体重が予想以上で、激痛がお尻から頭までを突き抜けるようで、「なんでこんなことをしているんだ！」と何度も思いました。が、「時すでに遅し」で、見慣れぬ場所とその土

地の人々の日常を横目で見ながら、「いつもの生活に戻りたい」と涙さえ出てきそうでした。

いま思いますが若さとは単純なもので、傍を通る車の窓から「兄ちゃんガンバレ！」と一声もらうと、嘘のようにその痛みを忘れるのです。「俺は乗せられるタイプだな」と自分の軽さも微笑ましく受け入れられるほど元気をもらって走ることができました。ふと思えます。「見返りを気にせず、相手の得を思って発せられる言葉には、時に人を生かす力があるかもしれない」と。

その日の宿は大都会福岡で、山道を走り抜けて入った街は、垢ぬけた都会人ばかりがいるように見えました。汗まみれの私は、人目を避けるように寝る場所を探し、公園の片隅に自分の居場所を見つけました。「兄ちゃん熊本は遠いぞ。これを食って寝て行け」。そう言っただけの缶詰を差し出すホームレスの優しさが身に染みました。お借りした彼の大切な段ボールに寝ながら「人情」の二文字をかみしめ、光が強ければ強いほど色濃く表れる闇の中で触れた「人の優しさ」に若造の私は「人生の深み」を想うのでした。

ひとしきり会話に花が咲いた2日目の夜も、都会の喧騒と激しい疲れの中でゆっくりと閉じていくように思いました。（次回、熊本へと続く）皆様の健康やかな毎日をお祈り致しております。

施設長 村本英邦

成年後見制度を知る

“ 老後の生活を安心して送るために ”

チャブレン 上前 至



私は、現在、神奈川県社会福祉士会所属「パートナー」の一員として成年後見人を引き受けています。その経験を通して皆様に「後見制度」について知っていただき、安心した生活を送って頂ければ嬉しく思います。

2000年4月、今までの禁治産制度に代わって、本人の判断能力が落ちても安心して老後の生活を送れるように「人間の尊厳を守る制度」として「成年後見制度」が民法のもとに施行されました。しかし、社会にこの制度が浸透しているとは言いがたく、利用している人が未だに少ないのも事実です。そこに制度利用の改善と情報の伝達拡充の必要があるとも言えるでしょう。

まず、成年後見制度には大きく2つに分けて「任意後見制度」と「法定後見制度」があります。任意後見の良さは、本人の判断能力が低下する前に、予め自分が信頼できる人を選任できるという点です。任意後

見人になるには特別な資格は必要ありませんが、この制度についてよく知っている人がいい事には違いないでしょう。

次に法定後見制度の良さは、たとい本人の判断能力が落ちたあとでも安心して老後の生活を送れるように保障してくれるという点でしょう。この制度には「補助」、「保佐」、「後見」という3つの類型があり、その選任選定に当たっては本人の他に配偶者、四親等内親族、あるいは市町村長が申し立てることもできます。その場合、その受け手は「専門職後見人」となり、弁護士、行政書士、社会福祉士等の資格をもった人達が家庭裁判所の審判を経て、選任が決定されます。ここで気になるのは費用です。月額基本料として2万円。財産管理の額にもよりますが最高月額5〜6万円が相場といわれています。この額はあくまでも基本料金です。これによって本人の不動産を含めた財産管理と身上監護を一生、見守っていくことが可能になります。財産を多くお持ちの方は弁護士、あるいは行政書士への依頼をお勧めしますが、そんなに財産管理に心配する必要の無い方は、やはり「福祉行政」に精通している「社会福祉士」を選ばれるのが無難かと思われます。

最後に、最近「市民後見制度」というものがあり、一般市民が後見人になるための訓練養成がなされています。この市民後見は費用も低くてすむ傾向があり、費用を気にされる方はこうした後見人を選任希望されるのもよいかと思えます。いづれにしても皆、裁判所の審判を経ての選任結果であることに違いはありません。

以上、皆様がこれから成年後見制度を利用する場合の助けになればこれほど嬉しいことはありません。皆様の毎日の生活が神様によって豊かに祝福されますようにお祈り致しております。

※ 今月は法人の施設付牧師であり、成年後見人制度の専門家でもある上前チャブレンに書いて頂きました。

いま、コロナ禍の影響で以前の生活に戻れない方々が多くおられます。3密を避け、黙食する等というソーシャルディスタンスは、思いもよらない形で社会生活に影響を及ぼしているようです。「人は関係性によって生きる」とは、福祉の世界でよく使われる言葉ですが、自分の人生を他人に委ねる「成年後見人制度」は、社会的な信頼関係の上に成り立つもので、上手に活用すれば毎日の生活に安心感を与えてくれますので、情報のひとつとしてお知りおき頂ければ幸いです（施設長）

地域の医療機関情報

国内のワクチン接種数が伸びるにつれて、地域では「ワクチン接種証明書」の活用もされるようになりました。

「ワクチン接種証明書」を希望される方には、証明書をお作りしますのでケアハウスの事務所までお越し下さい。

シャローム桜山事務所



10月生まれの皆様

11日 熊田 カツエ 様

15日 川瀬 和子 様

お誕生日おめでとうございます。お健やかな毎日をお過ごし下さい。

お知らせコーナー

さくらやま文芸

天災か人災か (齊藤勇夫)

7月3日、熱海伊豆山に豪雨が襲い悲惨な土石流災害が発生した。死者27名と住宅被害131棟の惨状だった。高さ50m超の盛り土が土石流の背中を押し、被害を甚大化したと言う。間を置かず8月初旬、九州から北陸・関東に至る広範囲に100mmを超す豪雨が連日襲い、土石流・河川氾濫の避難警報が全国津々浦々に鳴り響いた。

2018年夏、広島に線状降水帯が停滞し豪雨が襲った。大規模な土石流が発生し、多数の犠牲者が出た。無責任にも行政は「天災」と断定、犠牲者捜索と被害者への消極的援助にて「幕引き」となった。当地の被害惨状は土石流工学の最適研究資料だった、と思う。地形・地盤地質・家屋配置・豪雨分布・流路・流量など詳細に調査解析して、その工学的データに基づき適切な堰堤を設計し、全国の危険地域に活用・設置すれば、今後の土石流災害防止にかなり有効だったのではないか。行政にも自治体にも積極対策の意図なく、2020年、熊本にて全く同じ土石流災害が発生した。又もや「天災」と決めつけ責任逃れを繰り返した。今年は熱海にて、続いて九州から関東に到る広範囲にて豪雨被害が

発生した。しかし常に「人災」を認めず、犠牲者捜索から避難者・被害者援助の消極策を繰り返すのみだった。

「川は流れる」の诗情豊かな表情も、河川はひとたび牙を剥き狂暴性を発揮すれば周辺の街を一呑みしてしまう。2018年、倉敷市真備町川辺を襲った氾濫事故は悲惨だった。当地の住人だった友人一家も被災し、未だに生死不明。確認の手段がない。全国数多の大小河川は各自治体の管理下にあるが、年月を経て川底・水面が上がり周辺住宅と落差が逆転しても放置。ひとたび豪雨が襲い氾濫・洪水事故が発生しても「想定外豪雨」と責任逃れを繰り返す。「天災」を主張し行政の思考回路は停止したまま。消極的事後策にて終わる。一步も前進がない。

「豪雨は天災」と認めても、近年頻発する土石流災害及び河川の氾濫・洪水は「人災」である。黒部ダム建設や海底トンネル掘削など、日本の輝く「土木技術」は庶民の安全安心に活かされていない。豪雨の度に避難警鐘が高らかに鳴り響き、災害に家財を奪われても自助以外に道なく、継(すが)るべき藁(わら)もない。老朽化した日本の国土が切なく哀しい。「人間の生命と健康を最優先に」と連呼していた菅前首相の言葉が虚しく響く。豪雨の十日も続いても、避難警鐘は必要なく、鳴らない強靱な国土。そんな夢想に暫し耽(ふけ)った。

「眼瞼下垂」

金元知子

或る朝目を覚ますと、目を覚ました意識はあるのに目があかない。

下を向く仕事ばかり何十年も続けると瞼の上の筋肉がたるんで下に垂れてくる病気である。

人差し指と親指で瞼を広げて上を眺める訓練をした。ぐるぐると目がまわる。ギュッと目をとじて何度もそれをくり返す。上下左右に目を動かす。遠くを見る。常に自分の体位より上を見る。それを続けに続けて、今でも続けているが、私の目は人差し指と親指なしに開く様になった。

眼瞼下垂の治療はたれた肉を切り取る等が行われているが自分の訓練でも開く様になる。



短歌

大畑 繁雄

二年ぶりに
将棋の駒を
手に取りて
駒音高く
打ち込んでみる

◆◆◆◆◆
我が人生の終末期を思つて

小坂 宣雄

遼東半島南部（旧関東州）の大連生まれ、数え年七歳から十年間、旧満州育ちの私ですが、昭和二十一年日本に引き揚げ後、養母の姪の伝手で横浜に住み着き七十年過ごして来ました。

その間、六十数年前から当時戸塚区の一部、瀬谷の県営細谷戸住宅で十五年程住んで居り、入居直ぐ次女が生まれ、長女が幼稚園から中学二年まで私共親子四人は色々な思い出の多い生活を送りました。

長女は小学生の時からSDAのパスファインダーに参加し、その影響で千葉のSDA大学で二年、後半の二年はアメリカで学びました。卒業後はアメリカで生活して居り、SDA

の繋がりに、五年前妻に先立たれて一人生活をしてきた私を、二年前に当シャローム桜山のお世話を受ける手続きをしてくれたのでした。

実は七、八年前、鎌倉の墓碑メーカーが広告のピラを呉れたのが、保土ヶ谷カントリークラブの東側の墓地でした。横浜郊外で永住？の地で良からう、と決めました。偶然とはいえ、今となっては当施設に近く、また思い出の細谷戸住宅も遠くない理想的な墓地でした。

◆◆◆◆◆
齢九十歳に達した現在、いずれ遠くない日に、亡妻に会える日を楽しめると信じて日々を送っています。

◆◆◆◆◆
美しい石垣島の夕陽

